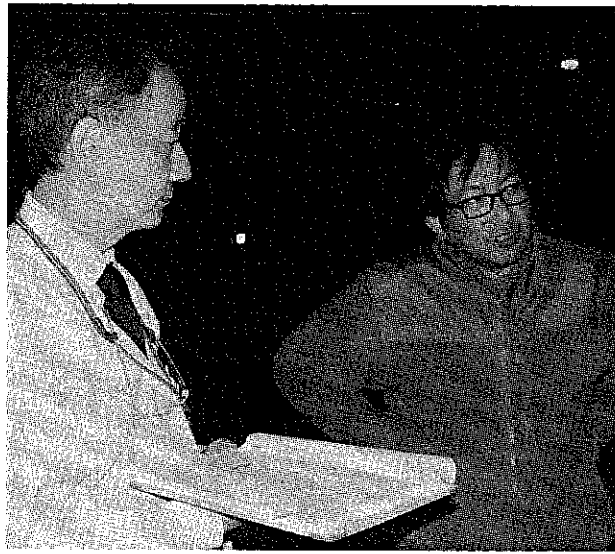


進 推 興 復  
だ よ り



避難者  
訴訟者

小川さん胸中語る

地裁いわき支部 現地調査

地裁いわき支部は9月30日、双葉町を訪れ、帰還困難区域で初の検証(現地調査)に臨んだ。(一部既報)

東電福島第一原発事故に伴う避難者589人が古里喪失の感謝料など約280億円を求め、東電に起こした集団訴訟に関連し、原告小川貴永さん(45)と写真⑥が住んでいた自宅などを訪れた。

小川さんは現在、郡山市の応急仮設住宅で父親(78)の介護をし、仮設住宅の関係で家族とは別離を余儀なくされている。現地調査後に小川さんは報道陣の取材に応じた。

私たちの意見を踏まえ、司法の客観的な判断を期待する。原発事故前の生活は 双葉町にUターンし、畑含め1.5畝の土地で10年間にわたって養蜂業を営んでいた。

◇

裁判官に実際に現地を見てもらったが文書だけは現状が伝わらないので、生の目で感じてもらうことができて良かった

賠償についてはいまの賠償は加害者の東電が判断している

帰還の意思は現実的に難しいと思うが、少しでも望みがある限り希望は持つ。